

領収金額の追加修正および追加徴収のお願い

新型コロナウイルスの流行で、全国の外来医療機関の経営が危機に陥ったため、国が繰り返し、診察代の保険点数の実質的な値上げを行ってきました。

ただし、現場の医療機関にとっては国の決定がなされてから、現場に周知されるまでに時間差があること、保険点数の査定の仕組みが複雑な場合が多いこと、国の決定した時点では基準を満たしていない医療機関が（PCR 検査機器体制の充実、コロナの検査結果の入力システムの整備などで）後から、基準を満たした場合、それ以前に来た通知は、周知されにくいなど、現場が混乱・困惑する状況が続いており、患者様が、受診した日より後に、判明することが多く発生しています。

また第6波と第7波で、日常の診療に加えて、深夜に及ぶ電話再診の業務も加わり、スタッフ一同疲弊しきって、すべての事務的対応が全般的に遅くなっていることをご理解・ご容赦くださいますようお願いいたします。

今回、あなた様が過去に受診された際の診察代に関して、保険点数加算が追加されることが、受診日より後に判明した場合、誠に恐縮ですが、この加算分を次回受診の際に、一緒に精算させていただきます。

あるいは、すぐに振り込みで支払うことをご希望の患者様は、下記の口座に振り込み手続きをお願いいたします。振り込み代は当院で負担いたしますので、振り込む際に請求額から振込手数料を差し引いた金額をご送金ください。

また、手元にお持ちの領収書に関しましては、そのまま患者様で保管をお願いいたします。追加の料金は、次回の領収書に合わせて記載いたしますので、当院へご返却いただく必要はありません。

現在、患者様のご自宅へお手紙で案内を郵送する手配をしておりますが、非常に人数が多いためもあり、大きな遅れがでておりますことをご容赦ください。